

# 奨学生募集要項（附 「奨学生願書」 記入上の注意）

一般財団法人中西奨学会

## 1. 申請の資格

学校教育法による学校において、人物、学力とも優秀で、かつ、経済的理由により本会の奨学金の給付が必要であると認められる方に限ります。ただし次の方は出願の資格はありません。

- (1) 最短修業年限をこえて在学する方
- (2) 選科生、聴講生等の別科生
- (3) 同一世帯の生計維持者の前年度の収入金額が税込 500 万円を越える方

※学資の支払いが困難な学生に対する給付が目的であるため、原則としてご遠慮願います。ただし、兄弟姉妹の人数など、特別な事情がある場合はこの限りではありませんので事務局にご相談ください。

### 【他奨学金との併用について】

他の奨学金制度との併用は、貸与型・給付型問わず可能とします。

## 2. 申請の手続き

本会の奨学金給与規程第 4 条により次の書類を必ず提出してください。

- (1) 奨学生願書（本会所定用紙）
- (2) 在学学校長または学部長の推薦書（様式は任意とする）
- (3) 昨年度の成績証明書

## 3. 奨学生の種類と奨学金の月額、給付期間

奨学生の種類、奨学金の給付月額および給付期間は以下の通りです。

区分	国公立	私立	給付期間
高等学校奨学生	10,000 円/月	15,000 円/月	2 年生より 2 年間
高等専門学校奨学生	20,000 円/月		2 年生より 4 年間
大学奨学生	40,000 円/月	45,000 円/月	3 年生より 2 年間
大学院奨学生	40,000 円/月	45,000 円/月	修士 1 年生より 2 年間

#### 4. 申請の時期、採否決定の時期と通知の方法

奨学金給与申請の時期は4月1日～5月末日までとし、6月上旬に採用を決定します。採用となった者には学校を通じ「奨学生採用通知」を送付し本人に通知します。新規奨学生向け給付スケジュールは以下の通りです。

奨学金給付スケジュール			
給付時期	7月末	10月末	1月末
対象給付月	4～9月分	10～12月分	1～3月分

#### 5. 採用になった場合

採用になった場合は、採用通知に同封の「奨学生採用時書類 提出要領」に従って指定の期日までに必要書類を提出してください。

理由なく期日までに提出を怠った者は採用を取消します。

#### 6. 奨学生の義務

- (1) 当会の奨学金給与規程および奨学生募集要項に記載の各条項をよく読んで、その規定に違反しないよう常に心掛けてください。
- (2) 学問、教養を十二分に身につけて社会に貢献する立派な人材になりうるよう懸命に努力してください。
- (3) 奨学金は学生生徒がまじめに勉学をするための学資として無償給付を受けるもので、奨学生は卒業後も返還する義務は全くありません。
- (4) また卒業後就職その他についても何らの拘束を受けることはありません。
- (5) 但し、願書の記載内容をごまかしたり、その他不正な手段によって奨学金の給付を受けたことが判明したときは、即時、全額を一時に返還する義務が生じます。
- (6) 休学等、修学状況に変更があった際は、遅滞なくその事由を指定の書面で届け出てください。無届けのまま放置されますと、奨学金給付を停廃止されることもありますので、くれぐれも注意してください。